

## 第十三期練馬区健康推進協議会（第4回）会議要旨

- 1 開催日時  
令和6年3月18日（月）午後3時～午後4時
- 2 開催場所  
練馬区役所西庁舎4階全員協議会室
- 3 出席者  
中村秀一、古賀信憲、岩橋美智子、奥田三重子、小村ちか子、関洋一、刀根洋子、島田美喜、かしわざき強、酒井妙子、かとうぎ桜子、山田かずよし、やない克子、池尻成二、伊藤大介、上原正美、興水淳、後藤正臣、岩瀬康子、渡邊ミツ子、本橋廣美、秋本重義、山路健次
- 4 公開の可否  
可
- 5 傍聴者数  
0名
- 6 議題  
(1) 次期練馬区健康づくりサポートプランの策定について
- 7 報告案件  
(1) 令和6年度練馬区食品衛生監視指導計画について  
(2) 練馬区自殺対策計画〔第2次〕について  
(3) 練馬区感染症予防計画について

○会長 それでは、定刻になりましたので、第13期第4回練馬区健康推進協議会を開会します。

皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきまして真にありがとうございます。

まず初めに、事務局から委員の出欠状況についてご報告をいたします。

○事務局

- ・ 委員の出欠状況

○会長 続きまして、会議の公開、記録について事務局から説明をお願いします。

○事務局

- ・ 会議の公開記録について説明

○会長 続きまして、資料について事務局から確認をお願いいたします。

○事務局

- ・ 配付資料の確認

○会長 それでは、議題に移ります。案件表のとおり進めたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

本日の案件は、議題が1件、報告案件が3件であります。

まず初めに、議題1「資料1 次期練馬区健康づくりサポートプランの策定について」、健康推進課長からご説明をお願いします。

○健康推進課長

- ・ 資料1の説明

○会長

ただいまの説明につきまして皆様から、ご意見・ご質問がございましたらどうぞよろしくをお願いします。

スケジュールが示されて来年度中に計画を策定しなくてはならない、それで、年内に素案をつくってパブリックコメントをするということです。節目、節目に当協議会にも報告があり、その都度意見を申し上げる機会は保障されているとは思いますが、これから区の方で計画を検討するようですが、せっかくの機会ですから、皆さんから今の段階でご質問・意見がありましたらどうぞ積極的にご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

○委員 今、机上にある現計画は今年度までの日付になっていますが、6年度が空白になるのかというのが1点。あとスケジュールが示されており、この協議会でいろいろ意見を伺いながらということですが、来年度は何回くらいこの協議会が開かれて意見を申し上げられるタイミングがあるのかということ。3点目ですが、区の基本計画である第3次みどりの風吹くまちビジョン（以下「第3次ビジョン」とする。）も策定されたということで、かなり柱は決まっているのかなという感じはしますけれども、柱立てについては、どこまでを区で作る、どこまで私たちが意見を申し上げられるのか。以上3点、お願いいたします。

○健康推進課長 まず初めに計画期間について。今お配りしている「健康づくりサポートプラン」は、ただいま委員からお話があったとおり冊子には令和5年度までと記載されていますが、国と都の計画期間が1年延長されたことに伴い、区の計画も1年延長しました。冊子自体はもう作成しておりましたので、5年度までと記載しており

ますが、計画期間としては6年度まで、目標等についても6年度までの取組とさせていただきます。

2点目の来年度の協議会の開催回数については、現在のところ3回を予定しております。まず、素案の作成前に骨子を作り、その際にご意見を頂き、また素案を作成した際にもご意見を頂ければと思っております。

3点目、柱についてです。現行の「健康づくりサポートプラン」は国や都の計画と整合を取りながら作成しています。今回のサポートプランもこれから検討に入りますが、現行のサポートプランをベースに、国の「健康日本21（第3次）」や都の計画等で新たに明示された取組を位置づけながら、柱やそれぞれの取組を考えていきたいと考えています。以上です。

○委員 第3次ビジョンの「戦略計画11」の「がん対策の推進【新規・充実】」について。この5行の中に2つの大きなくくりがあるかと思えます。1つは、がん予防対策という前段の2行、2つ目は後段の3行、がんになってからの、がんになられた方たちへのサポートだと思えます。そのあたりを「がん対策の推進」という言葉だけでなく、がん予防対策の推進と、がんになってからのケアの推進という大きな2つのくくりで分けられるといいと考えます。この中でも予防対策と、がんになってからのケア、これは4番の「こころの健康問題を抱える方等への支援」にも関わる可能性もあると思うのですけれども、そういうところを色分けしておくといいのかなと感じました。

○会長 ありがとうございます。どうぞ。

○健康推進課長 委員からご意見いただいたとおり、国のがん対策基本計画でも主に「がん予防」「がん医療」「がんと共生」の柱の中で様々な取組を記載しております。

サポートプランを策定する中で「予防」という観点のものと、それからがんになった後のどのように社会生活を送ってサポートしていけるかといった、そういった観点のものを分かりやすく掲載できるように検討させていただきたいと思えます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 施策の6つの柱の1つにもなっていますが、子ども向けにいろいろな戦略があると思えます。前回の委員会でもお話ししましたが、子どもたちに対しては、例えば喫煙が将来の疾病の原因になることや、本日の報告にもありますが生の食品は口にしないといったことなどを踏まえて、教育委員会と連携した取組も必要だと考えます。そういった他課との連携を持った戦略もあるといいと感じております。

○健康推進課長 現在、がん教育という形で、教育委員会とも連携して、外部講師として我々が学校に行って、がんの予防など様々な普及啓発をさせていただいています。加えまして、今回サポートプランを策定するに当たっては、教育委員会の職員も検討部会に入る予定になっています。がんや生活習慣病の予防というところを含めて、教育委員会と連携した取組も検討させていただきたいと思っております。

○会長 ほかにご意見はございますか。

○委員 今日健康だったからここに来られてよかったなど、高齢でも思っております。子どもから死に至るまで健康でいられるというのは本当にありがたいことで、こ

のようないろいろな柱を立てていただいて、区民の健康をサポートして下さっているというのはありがたいなと思っております。その中で、もう少し私たちが、出生から死までの間、健康というものを意識できないかなと。私ももう高齢になりましたけれども、振り返ってみると、やはり元気で学校へ行くのは当たり前、元気で仕事をするのは当たり前、元気に老人になって遊ぶのも当たり前というので、健康というのを分かっていながら、あまり意識していない。そこを、例えば幼稚園でも学校でも「ああ、今日、皆元気で来られてよかったね」「健康だったね」などの言葉がけをすとか、「みどりの風吹くねりま」のような、練馬の人たちが「みんなで健康でいようよ」と思えるキャッチフレーズがあるといいかなと感じました。また、その辺りを考えていただいて、そしてこのいろいろな細かい柱を立てていただくとよりありがたいかなと思っております。

○健康推進課長 貴重なご意見ありがとうございます。ご意見のご質問と直接関連するか分からない部分はありますが、やはり若い世代の健康に対する意識というものは、私たちも大きな課題と考えています。特に若い世代の健康に関する行動は、健診の受診率が低いなど、数値に表れている部分もあります。

そのため、学校教育などで必要な情報をきちんと提供して、健康に対する意識を高めていく取組は大変重要だと考えています。引き続きご意見を頂きながら、そういった区全体のムーブメントといいますか、健康に対する意識の醸成というものに向けて、取り組んでいけたらと思っております。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 先ほどの柱の中の「がん対策の推進」というところですが、既になんかになってしまった場合に、治療を選択するか、それとも経過観察を選択して最終的には自宅で最期を迎えたいと思うか。医療機関を選択するか、在宅またはホスピスとかそういった選択になると思うのですが、在宅に関しての練馬の取組の情報が、私まだちょっと少ないような気がします。そのあたりに関して今後どのようにお考えでしょうか。

○地域医療課長 今、練馬区においても在宅医療の取組を進めています。入院医療や外来医療というものは皆様広くご存じでいらっしゃると思います。在宅医療はご存じない区民の方もまだまだいらっしゃるから、啓発が必要と考えています。区では在宅療養推進協議会という会議を開いており、医療の先生方、介護関係の方々と協力して、現在、様々な啓発を検討しています。その1つの成果物として、啓発冊子「わが家で生きる」を作成し、在宅医療という選択肢があることを周知しています。その中でも、代表的な疾病例として認知症と並んでがんも取り上げて、啓発をしているところでございます。

在宅医療については、引き続き在宅医療推進協議会で協議をしながら「こういった選択肢がある」「こういった医療がある」という啓発をさらに展開してまいりたいと考えています。

○会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、先ほどお話にありましたように、区で「健康づくりサポートプラン」の策定に向けて議論されるということで、新年度、この協議会でも節目、節目でご相談があるそうでございますので、皆さんよろしく申し上げます。

それでは、議題1は以上で終了し、報告案件が3件ございます。まず、報告案件は3件連続してご報告いただいて、その後、皆様から質疑を受けるという形で進めたいと思います。報告案件である各計画につきましては、パブリックコメントの実施、議会への報告を終え、策定の運びになりましたので、今回ご報告いただくということでもあります。

それでは、報告案件(1)「令和6年度練馬区食品衛生監視指導計画について」、生活衛生課長からご説明をお願いします。

○生活衛生課長

・ 資料2の説明

○会長 続きまして報告案件(2)「練馬区自殺対策計画〔第2次〕について」、および報告案件(3)「練馬区感染症予防計画について」、保健予防課長からご説明をお願いします。

○保健予防課長

・ 資料3、資料4の説明

○会長 以上3件、報告案件の説明を受けました。それぞれご質問・ご意見等ございましたらお願いします。

まず、報告案件(1) 令和6年度練馬区食品衛生監視指導計画について、何かございますか。

○委員 加工食品を買うときに、食品添加物の表示を見て、添加物の有無を1つの目安として購入します。ご説明の中に「食品表示法の適正ではない表示」というのがありました。例えばどのようなものが「適正ではない」という範疇に入るのか、教えていただきたいです。私どもは、表示されているものが食品を選ぶ1つの基準になっていたりするのですが、それを鵜呑みにして、正しいか正しくないかということが分からないまま購入してしまいますが、適正ではなかったというのが分かった段階では多分遅いのではないかと思います。不適正な表示があった場合というのは、どういったものが考えられるのか教えていただきたいと思います。

○生活衛生課長 今、表示についてのご質問がございました。多いのは、先ほど食品添加物というお話がありましたが、例えば、その食品添加物の表示がない、表示をそもそも貼り忘れてしまった。あるいはAとBという食品がありまして、AにBの表示を貼ってしまった、というようなこともございます。

これにつきましては、発見次第、あるいは区民の皆様からご連絡を頂き次第、現場に直行し適切な表示をするよう指導しております。例としては以上です。

○会長 よろしいですか。

○委員 ありがとうございます。

○会長 続きまして、報告案件(2) 練馬区自殺対策計画〔第2次〕について何かございますか。

○委員 自殺対策計画の「重点施策の取組」というところで、4番目に「高齢者への支援」とありますが、この場合、高齢者ご自身ももちろん大変かと思いますが、例えば家族による在宅介護は、介護者にとっても結構負担な部分があります。介護者に対しての支援などは、練馬区としてはどのようにお考えでしょうか。

○地域医療課長 介護をされているとご家族の負担が大きいということで、その支援

策を現在、高齢福祉部門で様々検討しています。介護者の方はどうしてもお悩みを抱えやすいということで、区では、地域包括支援センターで介護相談を受け付けています。

第3次ビジョンでも取り上げていますが、精神的・身体的不安への支援を含め、トータルで介護者への支援ができるよう取り組んでいます。引き続き、在宅介護がしやすい環境を作るための取組を進めているところです。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。では、報告案件(3)練馬区感染症予防計画について、ご質問等ございますか。

○委員 何点か確認を含めてお聞きします。今回、感染症予防計画を区でもつくることになったということで、感染症対応における自治体の役割というのは非常に大きな課題なのだと思いますが、コロナの経験を振り返ったときに、2つ気になっていることがあります。1つは、いわゆるリスクコミュニケーション。特に新興感染症の場合に、新興感染症の感染力であるとか、重篤化の可能性とか、様々なリスクの評価というのは大きな議論になって、そのことをめぐる混乱なり認識の不一致等が、地域でも市民生活でも大きな影響を持ったかなという感じはしています。

そこで、リスクコミュニケーションのあり方について何か考え方があったらお聞きしたいというのが1点です。

もう1点。高齢者や障害者の施設における感染時の対応については、実際に死亡者の発生等につながる大きなリスク要因であり、大きな課題だったと考えています。今回介護施設等の運営基準が大きく変わって、感染症対応ということが新しく入ってきているかと思えます。その中で、協力医療機関の設定や適時適切な入院体制、退所の条件など、かなり大切な要件がいろいろ入っていると思いますが、そういうことが今回の予防計画の中でどんな形で反映されているのか、あるいはこれから反映されるのかも含めてお聞きできればと思います。以上、2点お願いします。

○会長 はい、いかがでしょうか。

○保健予防課長 まず1点目のリスクコミュニケーションについてでございます。委員がおっしゃったようにコロナ禍においては評価などに混乱があったことは認識しています。資料4-3の11ページの「国内外における情報の収集および提供等」というところで、区民や区内事業者等が感染動向を意識した対策を取ることができるよう、保健所がホームページで掲載したということに記載しています。

また、実際に新型コロナウイルス感染症のときは、国立感染症研究所の情報などを参考にしながら区としては対応してきたところです。今後もそういった国や都の動向を注視しながら、区としても情報提供に努めてまいりたいと考えてございます。

それから2点目の高齢者施設等の感染症防止の徹底ですが、こちらにつきましても資料4-3の12ページの5番の「院内および施設内感染防止の徹底」というところで、施設管理者には情報に基づいて必要な措置を講じるとともに、平時から施設療養者および職員の健康管理を適切に行うことにより、感染症の発生を早期に把握するよう努めるといった内容を記載しております。私からは以上です。

○委員 ありがとうございます。リスクコミュニケーションについては、私は情報

提供だけではないと思っていまして、やはりコミュニケーションなので、特に一般の区民の皆さんとのコミュニケーションをどうつくるかということが情報提供にとどまらない大きな課題だと思っておりますので、その点をご留意いただけるといいかなと思います。

それから、高齢者施設等の対応については、項目として拾っていらっしゃることは分かったのですが、なかなかこれは言うは易くかなという感じがしています。特に、医療機関側のご協力なりご努力がどうしても必要ですし、介護施設、介護事業所も体制も含めてすごくシビアな状況があるので、ここはぜひとも練馬区、保健所なのか介護分野の所管なのか分かりませんが、バックアップをすとかあるいは促進をするようなアプローチを具体的に検討していただけるといいかなと思いますので、その点をお願いとして申し上げます。

○会長 確かに介護報酬の改定などでも医療機関との連携が義務づけられて施設は大変なので3年間でちゃんと提携するよということ、非常に困難な仕事であるということが認識されていると思います。今、委員のご発言がありましたように区が高齢者施設と医療機関の仲立ちをしていただければいいのではないかと考えて私も伺いました。何かございますか。

○保健予防課長 まず1点目のリスクコミュニケーションについて、やはり情報提供だけではないものが必要だご意見がありましたが、こちらにつきましても、今回関係機関との連携ということで、従来の新型インフルエンザ等医療対策連絡会に、訪問看護ステーションや福祉施設、それから保育園や学校を加えました練馬区新型インフルエンザ等感染症対策ネットワーク会議というものに改組してございまして、区と関係機関との連携を一層強化してございまして、私からは以上です。

○会長 ほかにございますか。

○高齢施策担当部長 高齢施策担当部長です。福祉部長も兼務しており、高齢分野・障害分野を担当しています。資料4-3の30ページに「高齢者施設をはじめとする福祉施設等への支援」と記載しています。今回、コロナを踏まえまして、しっかりと検証をさせていただきながら、前に進めていくのが現実的かと思っております。そういった意味で、今、保健予防課長が申しました感染症対策ネットワーク会議、こちらでも平時からしっかりと対応していける体制を取ってまいります。

○会長 ありがとうございます。ほかにございますか。

それでは、3件の報告につきましても、ご質問等、ご意見等は以上とさせていただきます。本日の案件はこれで全て終わりました。次回の開催について事務局からご説明をお願いします。

○事務局 次回は令和6年の夏頃の開催を予定しております。日程につきましては決まり次第、皆様に改めてご連絡をさせていただければと思います。よろしく申し上げます。

○会長 それでは、本日の健康推進協議会は閉会いたします。本当にお忙しい中、ご協力いただきましてありがとうございました。